

平成29年度東京二十三区清掃一部事務組合議会予算特別委員会記録 目次

期日	1
場所	1
出席委員	1
欠席委員	1
出席理事者	1
出席議会事務局職員	2
傍聴人	3
議題	3
開会	4
議題 1 正副委員長の互選について	4
議題 2 議案第2号 平成29年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計 予算	5
議案第3号 平成29年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担 金について	5
内容説明（大久保一成総務部長）	5
内容説明（深井祐子清掃事業国際協力室長）	7
内容説明（井上 隆施設管理部長）	8
内容説明（中村浩平建設部長）	9
質疑（田中ひでかつ委員）	11
答弁（栗原康明発電計画担当課長）	11
質疑（田中ひでかつ委員）	11
答弁（藤田和哉財政課長）	12
質疑（田中ひでかつ委員）	12
答弁（藤田和哉財政課長）	12
質疑（田中ひでかつ委員）	12
質疑（安西俊一委員）	13
答弁（藤田和哉財政課長）	13
質疑（安西俊一委員）	13
答弁（藤田和哉財政課長）	13
質疑（安西俊一委員）	13
答弁（佐々木 正計画推進課長）	13

質疑（安西俊一委員）	13
答弁（佐々木 正計画推進課長）	13
質疑（太田雅久委員）	13
答弁（佐藤良美副管理者）	14
質疑（太田雅久委員）	15
答弁（西川太一郎管理者）	15
採決.....	16
閉会.....	17

平成 2 9 年

東京二十三区清掃一部事務組合議会予算特別委員会記録

1 期 日 平成 2 9 年 2 月 2 7 日 (月)

2 場 所 東京区政会館 2 0 2 ・ 2 0 3 会議室

3 出席委員 (2 1 名)

委 員 長 杉並区 井 口 か づ 子

副 委 員 長 世田谷区 上 島 よ し も り

委 員 千代田区 戸 張 孝 次 郎

中央区 押 田 ま り 子

港区 う か い 雅 彦

新宿区 下 村 治 生

文京区 白 石 英 行

台東区 太 田 雅 久

北区 やまだ加奈子

荒川区 並 木 一 元

目黒区 田 島 け ん じ

大田区 大 森 昭 彦

渋谷区 木 村 正 義

中野区 北原ともあき

杉並区 井 口 か づ 子

板橋区 杉 田 ひ ろ し

練馬区 田中ひでかつ

墨田区 坂 下 修

江東区 堀 川 幸 志

足立区 高山のぶゆき

葛飾区 安 西 俊 一

江戸川区 福 本 光 浩

4 欠席委員 (2 名)

委 員 品川区 大 沢 真 一

豊島区 竹 下 ひ ろ み

5 出席理事者

管理者 西 川 太 一 郎

副管理者	佐藤良美
監査委員	本間敏明
総務部長	大久保一成
調整担当部長	萩原日出男
総務部担当部長（総務課長事務取扱）	中尾正巳
総務部担当部長（企画室長事務取扱）	浅川勝男
総務部担当部長（職員課長事務取扱）	小林孝
清掃事業国際協力室長	深井祐子
施設管理部長	井上隆
処理技術担当部長	大塚好夫
施設管理部担当部長（発電計画担当課長事務取扱）	栗原康明
建設部長	中村浩平
建設部担当部長（建設課長事務取扱）	岩崎豊
経営改革担当課長（監理調整担当課長兼務）	古舘陽
労務・研修担当課長	渡部洋一
財政課長	藤田和哉
契約管財課長	高橋知之
用地担当課長	竹元信博
事業調整課長	三羽憲和
清掃事業国際協力課長	森田昌志
管理課長	今井正美
技術課長	塚越浩
施設課長	加藤徹也
延命化担当課長	南洋介
計画推進課長	佐々木正
会計管理者	山崎廣孝
監査事務局長	林英彦
清掃技術訓練センター次長	栗田明男

6 出席議会事務局職員

事務局長	内野陽
事務局次長	堀井一雄
書記	天里敬二

同

木 村 陽 子

7 傍 聴 人 5 名

8 議 題

(1) 正副委員長の互選について

(2) 議案審査

①議案第 2 号 平成 2 9 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算

②議案第 3 号 平成 2 9 年東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金につ
いて

(3) その他

開

会（午後４時０５分）

○内野 陽事務局長 事務局から申し上げます。本日は、委員の選任後初めての委員会ですので、委員会条例第６条第２項の規定に基づき、江東区の堀川委員に臨時委員長をお願いいたします。

○堀川幸志臨時委員長 江東区の堀川でございます。委員会条例第６条第２項の規定に基づき、臨時に委員長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

開会前に傍聴の許可についてお諮りいたします。傍聴人から当委員会の傍聴の申し出があった場合、これを許可したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○堀川幸志臨時委員長 御異議なしと認め、傍聴の申し出があった場合は、傍聴を許可することといたします。

〔傍聴人入室〕

ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

本日の議題は、お手元に配付のとおりです。

本日は、２１名の御出席となっております。

これより議事に入ります。

１、正副委員長の互選についてを議題といたします。

正副委員長の互選は、指名推選の方法により行い、指名は臨時委員長が行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○堀川幸志臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、正副委員長の互選は指名推選の方法により行い、指名は臨時委員長が行うことに決定いたしました。

委員長には、井口かづ子委員を、副委員長には、上島よしもり委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○堀川幸志臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、井口かづ子委員が委員長に、上島よしもり委員が副委員長に選出されました。

それでは、井口委員長には座席の移動をお願いいたします。

〔委員長 着席〕

○井口かつ子委員長 ただいま委員長に御推挙いただきました井口でございます。よろしく願いいたします。

それでは、議事を進行いたします。

2、議案審査を議題といたします。

議案第2号、平成29年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算及び議案第3号、平成29年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金についてを一括議題といたします。

審査方法につきましては、一括して理事者から説明を受けた後、一括して質疑・意見を受けることといたします。

それでは、理事者の説明を求めます。

○大久保一成総務部長 私からは、平成29年度一般会計予算全般に係る総括説明及び総務部所管の予算につきまして、御説明を申し上げます。

まず、総括説明でございます。

平成29年度当初予算の編成に当たりましては、一般廃棄物処理基本計画の着実な実施、次世代の安全で安定的な中間処理に繋がる施策展開、これまで培った技術や英知を結集した創意工夫の発揮を基本的な考え方として編成をいたしました。

それでは、議案として送付いたしました冊子の、平成29年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算、こちらをお出しいただきたいと思います。この3ページをお開き願いたいと思います。

こちらは予算総則でございます。まず、第1条で歳入歳出予算の総額を735億5,500万円と定めております。対前年度42億9,900万円、6.2%の増でございます。

第2条は債務負担行為で、6ページをお開きいただきたいと思います。こちらの第2表、債務負担行為のとおり、4件の事項につきまして、期間それから限度額を定めております。また、3ページの第3条、組合債でございますが、同じく今御覧いただいております、6ページ、第3表、組合債のとおり、杉並清掃工場、光が丘清掃工場、有明清掃工場のそれぞれ建設事業、それから延命化事業につきまして、組合債の限度額等を表のとおり定めてございます。

3ページにお戻りください。第4条、一時借入金でございます。最高額を100億円と定めております。

以上が総則でございます。

続きまして、１０、１１ページをお開きください。こちらは歳入歳出予算のそれぞれ総括でございます。

左側、１０ページ、こちらは歳入の総括でございます。主なものを御説明いたします。

まず第１款、分担金及び負担金でございます。財政規模が６．２％と拡大しておりますが、経営計画でお示した金額に沿いまして、分担金総額３３４億円、前年度に比べまして１９億５，０００万円、６．２％の増でございます。

第２款、使用料及び手数料でございます。持込ごみ量の増による廃棄物処理手数料の増などによりまして、１５２億８，１５１万５，０００円、対前年度１億７，５５０万９，０００円、１．２％の増でございます。

第３款、国庫支出金は、清掃工場の建設に係る循環型社会形成推進交付金、こちらの補助対象工事の状況により減となりますことから、２０億４３７万４，０００円、対前年度２９億４，２７６万５，０００円、５９．５％の減となっております。

下の第８款、諸収入でございます。売電単価の下落によりますエネルギー売払収入の減等によりまして、予算額は９２億２，１２８万円、対前年度９億９，５４１万３，０００円、９．７％の減でございます。

その下、第９款、組合債は、杉並及び光が丘清掃工場の建替工事、並びに有明清掃工場延命化工事に係る建設事業債でございまして、８４億３，７００万円、対前年度３０億９，５００万円、５７．９％の増となっております。

続きまして、右側、１１ページを御覧ください。こちらは歳出でございます。主なものを御説明いたします。

第３款、清掃費でございます。清掃工場等の管理運営や建設に要する経費でございます。管理運営面では主灰のセメント原料化の規模拡大や、ボイラ設備水管部分の広範囲な取替工事など予防保全の重点化、また、建設面では光が丘清掃工場建替工事の規模拡大、そして新たに目黒清掃工場建替工事と有明清掃工場延命化工事を開始するなど、清掃費全体で総額６５億３億７，５３２万２，０００円、対前年度４７億４，３２２万９，０００円、７．８％の増となっております。

第4款、公債費でございます。定時償還の進捗により、31億1,105万9,000円、対前年度4億8,549万9,000円、13.5%の減となっております。

以上が総括説明でございます。

続きまして、総務部所管の予算について御説明いたします。

今御覧いただいております11ページ、第2款、総務費でございます。予算額は47億3,725万6,000円で、前年度と比べまして、4,055万6,000円、0.9%の増となっております。その経費内容は清掃一組の総務部門、企画部門の事務経費でございます。

具体的には、44、45ページをお開きください。45ページを御覧いただきたいと思いますが、こちらに企画事務経費といたしまして、説明欄中ほどに、事業1、企画・技術管理がございます。こちらは、清掃一組の事業及び運営に係る計画の進行管理などに要する経費で、予算額は2,720万6,000円となっております。

以上で総括説明及び総務部所管の説明を終わります。

○深井祐子清掃事業国際協力室長 続きまして、私から清掃事業国際協力室所管に係ります部分についての御説明を申し上げたいと思います。

まず歳入でございます。冊子の30ページ、31ページをお開きいただきたいと思います。

第8款、諸収入、第4項、雑入、第6目、雑入のうち、第4節、事業化調査協力金から第8節、民間技術普及促進事業協力金までが当室の歳入予算となっております。予算額でございますけれども、3,384万円でございまして、前年度と比べまして、額にいたしまして719万1,000円、率にいたしまして27.0%の増となっております。この主な要因でございすけれども、第5節、草の根技術協力事業収入、これはインドネシア・ジャカルタ特別州で行うものでございますが、この事業に係りますJICAからの事業収入の増によるものでございます。

続きまして、歳出でございます。44ページ、45ページをお開きいただきたいと思います。

第2款、総務費、第1項、総務管理費、第1目、一般管理費、45ページ説明欄下段に、3、清掃事業国際協力というところがございすが、その部分が当室の歳出予算でございます。

予算額は4,538万円で、前年度と比べ、額にいたしまして452万円、率にいたしまして11.1%の増となっております。これは、歳入予算と同様に草の根技術協力事業に係ります経費の増加が主な要因でございます。

私からは以上でございます。

○井上 隆施設管理部長 続きまして、私から施設管理部所管に係る部分につきまして、御説明いたします。

まず初めに、歳入から御説明いたします。

恐れ入りますが、御覧いただいております冊子、一般会計予算の16ページ、17ページをお開きください。

第2款、使用料及び手数料、第2項、手数料、第2目、清掃手数料のうち、第2節、廃棄物処理手数料の予算額は152億6,912万4,000円で、前年度と比べ、1億6,931万5,000円、1.1%の増でございます。これは、ごみの計画総量の増加傾向の中で、持込ごみ量が増となる見込みによるものでございます。

続きまして、30ページ、31ページをお開きください。

第8款、諸収入、第4項、雑入、第4目、エネルギー売払収入の予算額は84億8,647万2,000円で、前年度と比べ、6億6,495万3,000円、7.3%の減でございます。これは、電力自由化等に伴う、売電単価の低下によるものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

恐れ入りますが、50ページ、51ページをお開きください。

第3款、清掃費、第1項、清掃費、下段の第2目、ごみ焼却費の予算額は300億3,603万9,000円で、前年度と比べ、8億6,524万円、3.0%の増でございます。これは、杉並清掃工場新工場の稼働に係る経費の増加などによるものでございます。

右ページ説明欄、下段の事業1、焼却作業管理は可燃ごみの焼却処理に要する経費で、予算額は74億2,812万円でございます。前年度と比べ、2.1%の増で、主な要因は、杉並清掃工場新工場の開設に伴う初度調弁などによるものでございます。

1枚おめくりいただき、52ページ、53ページをお開きください。

右ページ説明欄、上段の事業2、焼却技術管理は、工業用薬品の購入や

環境測定などの委託に要する経費で、予算額は３億９千２万６千５百２万３千０００円でございます。前年度と比べ、０．５％の微減となっております。

その下、事業３、焼却施設管理は、オーバーホール等補修工事、運転管理等業務委託などに要する経費で、予算額は１億７千１億５千２百３万１千８百００円でございます。前年度と比べ、２．２％の増で、主な要因は、経年劣化により、交換周期を迎えた機器等の更新が増加したことによるものでございます。

１枚おめくりいただいて、５４ページ、５５ページを御覧ください。

第３目、不燃・粗大ごみ処理費の予算額は５億８千９百８万２千６百２千０００円でございます。前年度と比べ、６億７千３百３万２千６百００円、１０．２％の減でございます。これは、破碎した粗大ごみを焼却処理する破碎ごみ処理施設の全設備の休止に伴う清掃業務委託の経費が減となることなどによるものでございます。

続きまして、６２ページ、６３ページをお開きください。

右ページ説明欄、下段にございます、２、清掃工場の延命化が施設管理部の所管する工場の延命化に係る経費で、予算額は３億５千５百６万３千１百００円でございます。

１枚おめくりいただき、６４ページ、６５ページを御覧ください。

右ページ説明欄、３、清掃工場の施設整備が施設管理部の所管する既設の清掃工場の施設整備に係る経費で、予算額は１億８千９百７万２千２万８千０００円でございます。前年度と比べ、１％の増で、主な要因は、しゅん工後、１５年以上経過となる工場が約６割となり、大規模な改修・更新が必要となったことによるものでございます。

以上で施設管理部所管の説明を終わります。

○中村浩平建設部長 それでは、私から建設部所管の主なものについて、御説明いたします。

まず、歳入から御説明いたします。引き続き同冊子の１８、１９ページをお開き願います。

第３款、国庫支出金、第１項、国庫補助金、第１目、清掃費国庫補助金のうち、第１節、循環型社会形成推進交付金でございます。予算額は１億９千９百５万６千７百００円、前年度と比べ、２億９千４万３千８百７万５千０００円、５９．７％の減でございます。これは、清掃工場の建設等を対象

とした交付金で、事業の進捗状況により変動いたします。

平成29年度は19ページの説明欄にございます、1、杉並清掃工場から6、中防不燃・粗大ごみ処理施設までの6施設の建替工事等が対象となっております。

次に、歳出について御説明いたします。62、63ページをお開き願います。

第3款、清掃費、第2項、施設整備費、第1目、清掃工場整備費でございます。右ページの説明欄を御覧ください。

1、清掃工場の建設に要する経費は、163億372万9,000円、前年度と比べ、45億5,546万4,000円、38.8%の増でございます。平成29年9月にしゅん工予定の杉並清掃工場の工事が最終年度を迎えること、光が丘清掃工場の工事が平成28年度に着工し、解体工事が進捗すること、あわせて目黒清掃工場が平成29年度に着工すること、江戸川清掃工場、北清掃工場の建替準備に着手することから、建設費全体として、増となっております。

内訳では、事業2、杉並清掃工場は88億1,082万7,000円で、建築工事、試運転を含むプラント工事、特別高圧ケーブル引込工事負担金に係る経費を計上してございます。

事業3、光が丘清掃工場は62億1,282万9,000円で、前年度と比べ、54億4,267万9,000円の増となっております。これは、平成29年度は解体工事の進捗によるものでございます。

事業4、目黒清掃工場は11億5,020万円で、新規計上となっております。平成29年度から解体工事、実施設計が始まり、平成34年度のしゅん工を予定しております。

事業5、江戸川清掃工場は3,318万8,000円で、建替えに伴う環境影響調査委託に係る経費を計上し、平成32年度の工事着工を計画しております。

事業6、北清掃工場は9,260万9,000円で、新規計上となっております。平成29年度は整備事業計画策定のため、調査委託等に係る経費を計上し、平成34年度の工事着工を計画しております。

続きまして、64、65ページをお開き願います。

第2目、不燃・粗大ごみ処理施設整備費でございます。右ページの説明

欄を御覧ください。

1、不燃・粗大ごみ処理施設の建設に要する経費は、1億618万9,000円で、新規計上となっております。平成29年度は北清掃工場と同様に整備事業計画策定のため、調査委託等に係る経費を計上し、平成33年度の工事着工を計画しております。

以上で建設部所管の説明を終わります。

○井口かつ子委員長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑、意見に入りますが、委員の皆様をお願いいたします。発言に際しましては、質問内容の掲載されている資料名及び掲載ページ、項目等を明確にし、質疑を終了する際には、質疑が終わる旨の発言をお願いいたします。

次に、理事者の皆様をお願いいたします。答弁の際には、職名を明確に述べていただき、簡潔で明瞭な答弁をお願いいたします。

また、委員会の終了時間の目安は、午後5時20分頃ですので、円滑な会議の運営に御協力をお願いいたします。

それでは、質疑、意見のある方は挙手をお願いします。

○田中ひでかつ委員 平成29年度一般会計予算の10ページ、分担金及び負担金、これは昨年度と比較すると、19億5,000万円の伸びがあつて、下がつて8、諸収入、ここで9億9,000万円余のマイナス、諸収入、歳入に注目すると、この諸収入の額が減っている。先ほど、売電単価の低下だと御説明がありましたけれども、今後、売電単価の低下という傾向は、電力の自由化によって、続きそうなのでしょうか。

○栗原康明発電計画担当課長 電力システム改革につきましては、電気料金の最大限の抑制を目的としておりますので、平成26年度をピークに、それ以降、順次下がるものと考えております。

○田中ひでかつ委員 順次下がるということになると、一つ懸念されるのが、今年も分担金及び負担金が19億5,000万円、増額をされるわけでございますので、今後の見通しとして、各区の分担金は、来年度以降、上昇してしまうおそれがあるのか。これがまず一つ。

もう一つは、清掃工場の建替えを行っていくわけですね、これからも。23区内に21工場あつて、新しい清掃工場になれば、発電能力はさらに上がり、売電量が増えるわけだから、私は前回の決算のときにも言いまし

たけれど、ごみを燃料とする発電所としての力をもっと兼ね備えれば、分担金の抑制につながる効果があるのかどうなのか。この２点について、伺います。

○藤田和哉財政課長 私からは、分担金の今後についての御質問について、御説明をさせていただきます。

まず、分担金でございますけれども、平成２７年２月に清掃一組では、経営計画というものを策定してございまして、その中で財政の見通しということで、平成３２年度までのおおむねの見通しを持ってございます。その中では、平成２７年度から平成３０年度までは分担金の総額でございますけれども、３３０億円を基本とし、３１年度、３２年度からは３７０億円に上がるというような形で既に計画というものを策定してございます。

以上が今後の見込みということでございます。

以上でございます。

○田中ひでかつ委員 これで最後にしておきますが、１５ページを見ますと、私ども練馬区は、２３億円余、今回、分担金を抛出しているわけで、今の財政課長の答弁を伺うと、今後、当面は少しずつ上がっていくのかなという御答弁だったと思いますが、再度確認をいたします。

○藤田和哉財政課長 今後につきましては、お答えできるものは、先ほどのとおりでございますけれども、私どもの基本的な考えといたしましては、やはり２３区とお話し合いをしてございますけれども、一つ目は、分担金の抑制という点、もう一つは、分担金の抑制した額をなるべく平準化と申しまして、増減しないような形で、そういったことが２３区の方にとっても、財政的な負担が及ばないだろうというような検討をしてございます。

したがいまして、我々としては、先ほど申しましたけれども、３１年度から３７０億円に計画上は上がるものとなってございますけれども、可能な限り上げ幅を少なくしたいというのが基本的な考え方でございます。

以上でございます。

○田中ひでかつ委員 やはりここは議会の中でも一番注目されるところでございまして、なるだけ分担金を抑制していただきたい。ただ、２３区でまとまって、清掃事業を行うということで、事業を遂行するために、抛出しなければいけない分担金が当然、これは各区ともお支払いはされるのでしょうかけれども、そうした努力を今後とも是非引き続き行っていただきたいということ

を申し上げて、私から終わります。

○安西俊一委員 11ページの清掃費のところをお聞きしたいと思っております。清掃費の中で、国、都の支出金、これは先ほど説明があつて、また、組合債も分かるのですが、その他、特定財源のその他というのが、これが244億円という数字になっていますけれど、この辺を教えてください。

○藤田和哉財政課長 特定財源といたしましては、こちらのちょうど10ページ、左のページでございますけれども、特定財源といたしましては、2、使用料及び手数料、こちらが152億8,100万円余でございます。例えば、こういった手数料が充当してございます。

以上でございます。

○安西俊一委員 今の244億円、その中で152億円があるわけですが、その残り残金はどういうふうですか。

○藤田和哉財政課長 失礼いたしました。そのほか、売電収入、先ほど来出てございますけれども、そういった財源も特定財源ということで、こちらの清掃費に充当しているということでございます。

以上でございます。

○安西俊一委員 歳入の国庫支出金という、これはかなり大きなものもあると思うのですが、この国庫支出金については、どういう基準によって、国庫支出金が歳入として入ってくるのか。その辺の一般的な説明で結構ですけれど、お願いします。

○佐々木 正計画推進課長 循環型社会形成推進交付金というのがございまして、清掃工場の建設に当たりましては、その交付金の対象になっている事業費につきましては、3分の1から2分の1の交付金をいただいております。その内容額がここに書いてある額になっております。

○安西俊一委員 この国庫支出金というのは、例えば、工場を建設する場合に、何年ぐらいの間隔でもって、この歳入として入ってくるのですか。

○佐々木 正計画推進課長 毎年度の出来高に合わせて、毎年度申請をして、いただいております。したがって、4年、5年の建設工事であれば、4年、5年、毎年度、その出来高のうちの交付金対象事業額に対して、3分の1から2分の1の交付金をいただいております。

○太田雅久委員 全部を網羅した話なんですけど、実は一昨年の清掃議会、決算特別委員会で、700億円弱のこの事業の決算の審議は、わずか2時間足らずで

終わってしまったというところで、我々も、そのとき、会長、役員の皆さんとお話をさせていただいて、これでいいのだろうかというところから、我々の議会議長会がスタートしたのは覚えています。

その際、もう少し活発な審議をしなくてはいけないのではないかとということで、改めて、西川管理者にも面会のお願いをして、お会いさせていただいて、いろいろと議長会としては要望を出させていただきました。結果、佐藤副管理者の御協力もありまして、まずは意見交換会ということで、忌憚のない意見を出す場所で皆さんといろいろなお話をさせていただきました。

また、次の決算のときには、監査報告、あるいは行政評価ですね。そんな数字も出てきたので、非常に活発な審議がなされた。開かれた清掃事業として流れていってほしいということで、一定の結果が出たのではないかと、私も思っております。

しかし、まだまだ志半ばだと思っております、今日の予算特別委員会を見ましてもなかなか突っ込んだ質問ができない。今日、細かい説明をさせていただいて、今日質問しろといっても、なかなかこれはできないと思いますね。やはりもう少し時間をつくって、前もって説明をいただいて、専門的な分野も我々理解した上で、こういう委員会に臨みたいというのが、皆さんの望むところではないかと思っております。我々も5月でいなくなります、これはしっかりと、各議長さんが次の代に継承していくと思いますので、これからは是非開かれた清掃一組ということを目指して、闊達な意見ができるような環境を是非つくっていただきたいと思います、副管理者、いかがでしょうか。

○佐藤良美副管理者 委員の御指摘の面も多々あると思います。私ども常々に反省もしております。

ただ、区役所の議会と違いまして、御案内のように、月に一遍、二遍程度顔をあわせるというのと、もう一つは、先生方の全ての日程をとって、例えば、夜間やるとか、そういうこともなかなかままならない面もございます。

今まで随分説明には我々も努力してきたつもりでございますが、そのような御意見が出るということは、まだ足りないと思われるのだろうというふうに私どもも感じております。

それで今後なのですが、もうちょっと時間をいただくことを議会と御相談申し上げて、もうちょっと丁寧に説明できないものかということを検討してまいりたいと思います。もちろん議会と相談の上です。日程等つからないといけませんので。

我々としては、ここに常におりますので、やろうとすれば、幾らでもできるのですけれども、なかなか日程をとるというのは難しいところで、しかも、清掃一組の議会の特色でございまして、各区議会の議長さんが、我々の議員になっているわけです。そういうことも日程の調整がなかなか難しいという面もございます。その辺はお互いに理解しているところなんです、その隘路を何とか縫って、太田委員がおっしゃるように、もうちょっと丁寧な説明ができるように、頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○太田雅久委員 我々議長会としても、今回は大変な御無理をお願いしましたけれども、一定の答えが出たなというふうに思っておりますので、引き続き、西川管理者、佐藤副管理者含めて理事者の皆様に感謝を申し上げて、後からは少し離れたところで、じっくり見守っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○西川太一郎管理者 太田議長様は、私は非常に物理的にも近いところに住んでいて、御活躍は常々御尊敬を申し上げますし、今日ここにおいで私の母体であります、荒川区の並木議長をはじめ、各先生方が御協力をいただいで、各区が、例えば、手前どもは古い工場しかございませんでしたけれども、そこを今、再開発に使わせていただいで、分担金で御迷惑を少しでもお返ししなければと、こういうことも含めて、23区の御協力なかりせば、清掃一部事務組合の運営はできないことは、もう言うまでもありません。

私は管理者ではありますが、一銭も給料をもらっていませんから、一組から。したがって、はっきり申し上げることは申し上げておりますし、かつて先生方から、もっといろいろな情報が上げてほしいと。それがなければ、区議会として、また、それぞれの御地元に戻って、同僚議員の方々に御説明をしていただくについても、十分なことができないと、こういうお気持ちは何度も伺っております。

私がそういうことを言っではいけないかもしれないけれど、意見交換会の席にも、議長各位にお出ましいただいたり、いろいろな意味で情報公開

をこれからもしっかりしていかなければ、２３区の議会のトップであらせられる、例え、交代されたとしても、そういうお立場で一組を支えていただかなければうまくいかないのは、もうおっしゃるとおりでございます。

私もいつまで管理者をしているか分かりませんが、この御注意はよく理解をして、先生方に御納得をいく、その上で御協力をいただく。こういう姿勢は変わらずにやっていきたいと思っております。

くどくなりましたけれども、これからも各区の御理解をいただくということを基本にしてやってまいります。どうぞ御理解をいただく努力を見守っていただきたいと、こういうふうに思いまして、あえて発言をお許しいただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○井口かつ子委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○井口かつ子委員長 ほかに、質疑、意見がないようですので、質疑、意見を終わります。

これより採決に入ります。採決は挙手により行います。

初めに、議案第２号、平成２９年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○井口かつ子委員長 全員賛成であります。よって、議案第２号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第３号、平成２９年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○井口かつ子委員長 全員賛成と認めます。よって、議案第３号は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、委員長の報告について、お諮りをいたします。

本特別委員会は、全議員で構成しておりますので、委員長からの報告は省略したいと思います。これに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かつ子委員長 御異議なしと認め、そのように決定をいたします。

以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。

この際、何か御発言はございませんでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○井口かず子委員長 特に発言がないようですので、これをもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

閉 会（午後４時４７分）

記録署名 予算特別委員長.....
(井口 かづ子)